

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 100年の森林づくり計画（森林配置計画）
策定事業費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

林政部 林政課 100年の森づくり推進室 森林企画係

電話番号：058-272-1111（内 3023）

E-mail：c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,456千円（前年度予算額：6,916円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,916	0	0	0	0	4	0	0	6,912
要求額	4,456	0	0	0	0	2	0	0	4,454
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・戦後、植林された多くの人工林が利用期を迎える一方、森林の「少子高齢化」が進行するとともに、過去の生育環境に適さない樹種の植栽や育林施業が不十分であることから、将来的に森林の持つ多面的機能の発揮に支障を生じることが懸念されている。
- ・今まさに、資源を有効に活用しつつ、同時に将来の森林づくりを考える時期にきており、森林法に基づく地域森林計画との整合をとりつつ、森林が本来の生育環境に適した配置となるよう現状を分析し、それを基に望ましい森林の姿を示す必要がある。

（2）事業内容

- ・森林配置計画の策定及び変更を実施するため、策定が完了していない市町村において地域検討会を開催する。
- ・環境保全林内に針広混交林化への施業効果を検証するために設置された試験区において、継続的な調査及び調査区域の維持管理を実施する。

なお、得られた結果は森林配置計画の精度向上等に活かしていく。

(3) 県負担・補助率の考え方

森林配置計画は県が取りまとめるものである。なお、県の示す森林配置基準及びゾーニングを基に、市町村独自の条件を加えて森林配置計画を検討・決定する必要があることから、地域検討会の開催については市町村への委託事業とする。

(4) 類似事業の有無

・なし。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	804	会計年度任用職員報酬
共済費	13	雇用保険料
旅費	363	業務旅費、費用弁償
需用費	568	消耗品購入費、印刷製本費
役務費	60	郵便料、電話料
委託料	663	地域検討会開催業務委託
工事請負費	1,985	効果検証調査区域の維持管理
合計	4,456	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・100年先の森林づくりは、岐阜県森林づくり基本条例に基づき県が策定する岐阜県森林づくり基本計画に位置づけられている。

(2) 後年度の財政負担

・引き続き県が実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

・森林配置計画は県が取りまとめるものであり、第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、県が事業を実施する必要がある。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

平成28年度に、100年の森林づくり計画（森林配置計画）モデル事業で県が策定した森林配置基準及びゾーニングを基に、各市町村において地域検討会を開催し、独自の森林配置計画を策定するとともに、地域の森林のマスタープランである市町村森林整備計画に反映する。

これにより、県内すべての民有林について、望ましい森林配置の実現を目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名 (主なもの)	事業開始前 (前期計画)	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
「100年の森林づくり計画」策定割合(%)	0 (H28)	—	—	97.3 (R1)	100 (R3)	97.3 (R1)
—	—	—	—	—	—	—

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

森林が存在する25市町村において地域検討会を開催し、森林配置計画の策定を進めた。

(前年度の成果)

第3期岐阜県森林づくり基本計画における令和元年度の森林配置計画の策定目標は60%であるが、それを上回る約97.3%の森林について策定された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	・ 全国育樹祭（平成27年度開催）で発信した「100年先の森林づくり」を具現化するために必要である。 ・ 100年先の森林づくりは、岐阜県の森林関係の最上位の計画である第3期岐阜県森林づくり基本計画の柱の一つとして位置づけられている。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・ 第3期岐阜県森林づくり基本計画における令和元年度の森林配置計画の策定目標は60%であるが、それを上回る約97.3%が策定された。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	・ 地域検討会を先進的に実施している市町村の情報を、他の市町村へ情報提供するなど、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

県内の地域森林計画対象民有林すべてについて、R3年度までに森林配置計画を策定する必要がある。

(次年度の方向性)

R3年度で森林配置計画の策定が完了することから、次年度から地域検討会開催業務委託を廃止する。